

(町長議案提案説明)

福井町長 朝夕の涼しさに、秋の訪れが感じられる候となりました。地球温暖化が叫ばれていますが、今年もまた例年どおり季節が移ろっているようです。しかしながら、近年、日本各地、世界各地で、これまでにないと言われる豪雨により、多くの人命が失われ、家屋が流出しています。明日は我が身と気を引き締め、備えを十分にさせていただきたい、また、出来る限り防災対策が万全となるよう努めてまいりたいと考えています。さて、平成26年の『まち・ひと・しごと創生法』の制定以来、約3年が過ぎようとしています。地方創生の目的は、雇用の増、所得の増、人口の増ですが、最も重要なものは、子供の数の増加、あるいは維持です。子供が居なくなったので、保育所が不用となった、小学校が維持できなくなった時点で、その町は消滅が近いと思います。過疎の町の基幹産業は、農林漁業の一次産業であり、生産性の低さから後を継げるのは長男だけ、二男、三男は、仕事を求めて都会に出て行ったことが、現在の過疎化を生んでいます。そして、現在は、一次産業の状況がさらに悪くなり、跡取りでも家族を養っていくことが難しくなっています。このような状況で、地方創生の特効薬はなく、奇跡的に雇用を生み出せたところだけが、また、移住が進んだところだけが生き残れる可能性を持っています。しかしながら、人間に色んな個性があるように、都会には都会の、田舎には田舎の個性・役割分担があります。田舎の役割は、やはり豊かな自然があり、人間に潤いと安らぎを与えられることかと思えます。それが我々の祖先が創り守ってきた町並み・自然景観・地方の文化だと思います。この地方の文化を残すことは、日本の歴史・文化を残すことであり、将来、日本が存続していくために欠かすことができないものであると信じています。空き地・空き家の保全、耕作放棄地の解消、森林の適正管理、適正な除草など祖先が当たり前に行ってきたことを継続すること。そして、昔の町並みを保全することが、先祖の知恵を後世に残すことであり、町の誇りとしても、また、今後の経済発展のためにも、極めて重要であると考えています。牟岐町を訪れる方々に、牟岐町独自の文化や知恵をお伝えし、田舎でないと味わえない安らぎを体験していただくこと

(町長議案提案説明)

が牟岐町の存在価値であると思います。何としても牟岐町創生を果たしていただきたいと思います。さて、去る9月8日、海部病院跡地活用検討委員会(仮称)の設置要望を、816名の方からいただきました。去る8月30日に、この検討会を開催していましたが、ただの意見交換会ではなく、跡地活用を早期に決定し、実行できるような検討委員会を早期に設置して欲しいとのご要望かと思えます。私は、先の選挙公約でも掲げていましたように、海部病院の跡地を役場等に利用すべきであると考えていました。それは、地域活性化はもちろんですが、南海地震が早期(例えば今から1、2年先)に発生するとすれば、現在の役場は耐震化できていないことから、町職員の安全性を確保するには、海部病院の跡地に移転するしかないと考えたからであり、新しい役場の移転・改築までには、場所の決定から設計・施工と相当時間を要すると考えたからであります。しかしながら、財政的な課題、津波の時の安全性、病院という用途から発生する課題を重視する意見もあります。そういうこととずると現在に至っている状況です。本当に申し訳なく思っています。先日開催した第一回の検討委員会でも、多様な意見がでたとのことでございますし、今後の見通しも簡単には立たないとのことですので、今後の判断材料の一つとして、私の見解を申し上げたいと思います。まず、財政的には、旧海部病院が現在の役場の約2倍の広さがあることから、多額の管理コストを要します。また、築35年経過しており、これまでも大規模改修を実施しているものの今後の突発的な大規模改修が必要になるのではという不安があります。少なくとも現在の空調機のほとんどが中央管理方式であるため撤去・新設する必要があります。また、最終的に役場を別の場所に改築すると、再度、移転費用が発生します。しかしながら、メリットとして、役場以外の方が多く賛同し、全館入所が可能となれば、管理コストも下がるだけでなく、入所者の交流により思わぬ化学反応も発生し、地方創生に大いに役立つことが期待されます。また空調機の交換とITネットワークの整備を行えば、現役場職員の何割かは即入所可能となり、いつ南海地震が発災するか分からない状況の中で、早期に職

(町長議案提案説明)

員の安全確保を図ることが可能であると認識しています。また、施設の老朽化や津波対策として、施設の移転改築を考えている方には、非常に安く施設整備ができると思われます。つぎに、津波安全性等の防災面からは、デメリットとして、津波浸水区域にあり、地震津波の発災時の職員の安全性の確保が完全とはいえ、発災後の救助活動が大きく制限を受ける恐れがあります。一方、メリットとして、先程も申し上げましたように、早期に南海地震が発災するとすれば、海部病院跡地に移転するしかないということ、旧海部病院は津波避難場所に指定されており、発災時には、町職員が建物内にいることから、スムーズな避難誘導が可能であること、また、近年頻発するゲリラ豪雨に対し、避難場所としての活用が大いに期待されること等が挙げられます。最後に、病院用途として内在する諸問題として、病気の人、亡くなった人が居た場所で衛生上問題がないか、風評被害がないか等の不安があること、また、改修後も幾つかの使用できない部屋が残ることなどがあります。いずれにいたしましても、旧海部病院は、牟岐駅から市宇ヶ丘学園に至る町の中心部に位置することから、空き家として放置し過疎化の進行を進めることがないよう、町民の皆さんが一丸となって使途を考えていただきたいと思います。議員各位のご指導・ご協力を宜しくお願い申し上げます。それでは、「提案説明」に移ります。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案16件です。議案の内訳は決算認定7件、条例改正5件、補正予算3件、人事案件1件です。報告第4号平成28年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率。平成28年度決算について監査委員の審査を受けましたので、健全化判断比率及び資金不足比率について、議会への報告と公表をするものです。牟岐町の28年度決算の数値では、実質公債費比率6.5%、将来負担比率72.5%となっており、他の数値は該当ありません。実質公債費比率は27年度から0.2%の増加、将来負担比率は5.7%の増加で、前年度より数値は悪くなっています。議案第41号から第47号までの7議案は各会計の決算認定となっています。議案の後にあります「監査委員の意見書」と、先にお渡ししております

(町長議案提案説明)

「平成28年度における主要な施策の成果」を参考にしてください。議案第41号平成28年度牟岐町上水道事業会計歳入歳出決算認定。上水道事業会計の決算では、収益的収支は、事業収益1億483万5,342円、事業費用は1億237万3,895円となり、246万1,447円の黒字となっています。資本的収支については、資本的収入4,091万1,200円に対し、資本的支出は6,322万8,012円となり、差引2,231万6,812円の不足を生じたので、これについては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金等で補填しました。議案第42号平成28年度牟岐町一般会計歳入歳出決算認定。一般会計の歳入総額は39億7,075万4,115円、歳出総額は34億3,880万3,134円で、差引5億3,195万981円となっています。平成28年度末の積立金総額は、10億5,769万5,500円と前年度より微増となっています。議案第43号平成28年度牟岐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定。国保会計の歳入総額は9億211万9,241円、歳出総額は8億9,993万8,887円で差引218万354円となり、前年度と比較すると1,679万9,774円の減少となっています。議案第44号平成28年度牟岐町出羽島簡易水道特別会計歳入歳出決算認定。出羽島簡易水道特別会計の歳入総額、歳出総額は2,407万8,959円と同額となっています。議案第45号平成28年度牟岐町青少年健全育成センター特別会計歳入歳出決算認定。青少年健全育成センター特別会計の歳入総額は740万5,173円、歳出総額は712万374円で差引28万4,799円となり、27年度と比較すると35万1,374円の減少となっています。議案第46号平成28年度牟岐町介護保険特別会計歳入歳出決算認定。介護保険特別会計の歳入総額は7億5,706万3,151円、歳出総額は6億8,073万9,830円で差引7,632万3,321円となり、27年度と比較すると779万7,826円の増額となっています。議案第47号平成28年度牟岐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定。後期高齢者医療特別会計の歳入総額は9,4

(町長議案提案説明)

81万5,656円、歳出総額は9,280万8,256円で差引200万7,400円となり、27年度と比較すると67万5,700円の増加となっています。議案第48号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。これは、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に活動実績報酬及び成果実績報酬を追加するものです。議案第49号牟岐町ふるさと応援寄付条例の一部を改正する条例。これは、第3条、寄付金の使途について規定する事業の各号について改正するものです。議案第50号牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正する条例。これは、法改正に伴う項ズレを改めるものです。議案第51号牟岐町子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。これは、法改正に伴う文言を改正するものです。議案第52号牟岐町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。これは、法改正に伴う条番号の条ズレを改めるものです。議案第53号平成29年度牟岐町一般会計補正予算。今回の補正の総額は、7,242万1千円となっています。歳出の主なものを挙げますと、2款・総務費の事務改善費でシステム改修委託料、地域情報化基盤整備事業費でONU購入費、ふるさと応援費で返礼品発注発送手数料、税務総務費で公用車購入費などを計上しています。3款・民生費の社会福祉総務費で障害者自立支援システム改修事業、建物補償金配分補償費、保育所費で臨時職員賃金などを計上しています。4款・衛生費の保健衛生事業費で不妊治療費助成事業、予防費でインフルエンザ予防接種手数料、塵芥処理費で衛生処理事務組合負担金の交付税分などの計上。5款・農林水産業費の農業総務費で牟岐町産米販売促進補助金、林業振興費で森林施業集約化支援交付金事業などを計上しています。6款・商工費の観光費でモラスコむぎ消火栓設置工事費などを計上。7款・土木費の土木総務費で関地区配水計画調査策定業務委託、道路維持費で町道蔭栗道線局部改良工事、砂防費で急傾斜地崩壊対策事業負担金、住宅費で町営住宅修繕料などを計上。9款・教育費の学校管理費で中学校舎改修工事設計委託料などを計上しています。

(町長議案提案説明)

歳入では、繰越金のほか、国庫支出金、県支出金、財産収入、町債などを特定財源として充てています。歳入歳出、7,242万1千円を追加し、予算総額を29億9,136万8千円とする29年度一般会計補正予算です。議案第54号平成29年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出1,462万6千円を追加し、予算総額を7億9,755万8千円とするものです。主な歳出は、国庫支出金等の返還金です。主な歳入は前年度からの繰越金です。議案第55号平成29年度牟岐町後期高齢者医療特別会計補正予算。今回の補正は、歳入歳出213万8千円を追加し、予算総額を1億489万1千円とするものです。主な歳出は、広域連合への負担金です。主な歳入は前年度からの繰越金です。議案第56号牟岐町教育委員会委員の任命。本年10月3日に任期満了となる委員の後任として、森弥生氏を新たに任命するものです。任期は4年間で平成33年10月3日までとなります。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長などから説明をしますので、よろしくご審議のほど、お願いいたします。